

秋田県小坂町地域おこし協力隊活動プログラム（ロードマップ）

テーマ	「町の宝もの」みがき隊
目的	「鹿角地域文化財保存地域計画」に基づき、小坂町に残る文化財や収集資料等を活用し、町内外へその価値を伝え、「町の宝もの」の魅力に磨きをかける

1 求める人物像

性格等	性別不問 明るく前向き、何事にも全力で取り組む、協調性と主体性がある
その他	心身共に健康、社会人としてのマナーがある、歴史・文化に興味がある

2 必要な資格等

資格等	自動車運転免許（必須：AT限定可）
その他	学芸員（推奨）

3 活動目標

1年目	①小坂町を知る ②収集資料や文化財を知る ③地域になじむ ⑤イベントへの参加 ⑥研修等への参加
2年目	①地域や教育現場等への普及活動を行う ②イベントの企画実施 ③研修等への参加 ④卒隊後のビジョン策定
3年目	①教育現場や地域への普及活動を行う ②イベントの企画実施 ③研修等への参加 ④卒隊後にに向けた準備

4 進路イメージ（下記記載内容を保証するものではありません）

独立	3年間の経験を活かした地域ビジネスの創業
就職	地元企業（歴史・観光関連事業者等）への就職
その他	小坂町職員（会計年度職員）

5 活動スケジュール・スキルアップサポートおよび受入サポートの内容

		1年目				2年目				3年目				任期後				
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
協力隊活動	技術習得	<ul style="list-style-type: none"> ・町の歴史や地理を知る ・文化財とは何かを学ぶ ・町の収集資料や文化財を知る ・町の歴史に関連する人とつながる ・「鹿角地域文化財保存地域計画」を学ぶ 				<ul style="list-style-type: none"> ・知識を得たものを踏まえ、収集資料や文化財を活用したイベントや教育素材等の提供を行い、町内外への普及に努める 												協力隊活動満了
		<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿角地域文化財保存地域計画」に基づき、推進活動および調査活動を行う 								<ul style="list-style-type: none"> ・進路に向けた準備をする 								
	業務	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、研修やセミナー等へ参加する ・随時、郷土館をはじめ町内施設でのイベント実施、地域や教育現場へ向けた活動を行う ・随時、SNSをはじめとするさまざまなツールを活用し、町内外へ情報発信を行う 																
生日活常		個人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係者、他の隊員などと交流を深める ・地域のイベントや共同活動に参加をし、小坂町の歴史や風土に触れる 															
サポート	団受体入	<ul style="list-style-type: none"> ・各種フィールド、素材の提供 ・企画立案したものを実施する場の提供、人的サポート 																
	小坂町	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費の助成を行う（住居の賃借料、作業消耗品、研修旅費、地元住民との交流に係る経費など） ・専属担当者による生活や活動に対する相談対応（学習振興班〔郷土館〕および企画財政班） 												<ul style="list-style-type: none"> ・起業、創業への支援 ・各種助成の紹介（住居等） 				

6 サポート体制・内容（受け入れが観光商工班の場合）

小坂町	<p>受入担当：教育委員会 学習振興班〔郷土館〕</p> <p>事務担当：総務課 企画財政班</p>
	<p>【 サポート内容：1年目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別行事：委嘱状交付式、オリエンテーション（役割・規定説明等） 地域案内・訪問、関係者との顔合わせ ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆日常業務：勤怠・活動経費の管理、業務・生活等の相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置
	<p>【 サポート内容：2年目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研修・セミナー：スキル向上につながるものを相談の上設定 ◆資格取得：活動に必要なものに対する助成 ◆日常業務：勤怠・予算管理、業務・生活等についての相談対応 定例打ち合わせや隊員情報交換会、活動報告会の設定 ◆その他：広報活動（情報発信）の管理 ◆専属担当者の配置 ◆卒隊に向けたサポート

7 自動車規定・住居規定

自動車規定	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動用の車両（公用車）を小坂町が用意 他隊員との兼用とする ※公用車は自家用での利用は原則認めていません ◆通勤手当の支給 自宅～職場間の通勤手当を支給（自家用車利用・町規定に基づく）
-------	---

受入団体・活動拠点	<p>受入担当：教育委員会 学習振興班〔郷土館〕</p>
	<p>【 サポート内容：1年目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係者との顔合わせの設定 ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆町の収蔵資料や文化財の知識習得、地域イベントや企画の立案 ◆先進地の視察、交流を通じ、収蔵資料や文化財を活用した事業を推進するための知識習得や人脈の形成 ◆イベントへの参加を通じ、町の宝ものを普及する ◆他隊員と連携した情報発信
	<p>【 サポート内容：2年目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動に対する地域や関係者への気運醸成 ◆町の収蔵資料や文化財の知識習得、地域イベントや企画の立案 ◆先進地の視察、交流を通じ、収蔵資料や文化財を活用した事業を推進するための知識習得や人脈の形成 ◆イベントへの参加を通じ、町の宝ものを普及する ◆他隊員と連携した情報発信

住居規定	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族構成に合わせた住居の紹介 原則町が借り上げたアパート等の物件を利用 （敷金・礼金等の関連費用も町が負担します）
------	--